

## 一 般 競 争 入 札 公 告

社会福祉法人無何有の郷は、下記の内容の入札に参加する業者を公募します。

- 1 件 名 介護付有料老人ホームクレアール  
ナースコール設備更新事業
  - 2 場 所 北九州市八幡西区町上津役東二丁目2番13号
  - 3 競争入札に付する事項
    - (1) 品目等  
ナースコール一式
    - (2) 仕様等  
仕様書による
    - (3) 納入期限  
別途打ち合わせによる
  - 4 募集期間 令和2年5月29日正午から令和2年6月8日17時まで  
期間中に入札参加資格確認申請書を、下記担当まで提出してください。  
(郵送・メール・FAX可)
  - 5 入札日時 令和2年6月15日(月)10時00分
  - 6 入札方法 郵送：入札日前日(6月14日)までに下記へ必着願います。  
社会福祉法人無何有の郷  
〒807-1124 北九州市八幡西区大字畑696番地12
  - 7 その他 仕様書の内容に関する質問は、FAX又はメールでお願いします。
- ※ 担 当 社会福祉法人無何有の郷 法人本部事務局課長 山口 智大  
TEL 093-616-7125  
FAX 093-616-7185  
メール tomohiro.yamaguchi@mukauno-sato.com

## 8 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当していないこと
- (2) 経営不振の状態（会社更生法第 17 条第 1 項に基づき再生手続き開始の申し立てをしたとき、民事再生法第 21 条第 1 項に基づき再生手続き開始の申し立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りとなったとき等）にないこと
- (3) 次のアから力のいずれにも該当しない者であること

ア 役員又は契約を締結する事務所の代表が、「暴力団による不当な行為の防止に関する法律（暴対法）」第 2 条第 6 号に規定する者であると認められる者

イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者と認められる者

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を得る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与、又は不当に優先的な取り扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

力 次の各号の一に該当する事実があった後 2 年を経過しない者

- (ア) 契約の履行にあたり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の施行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
- (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
- (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
- (カ) 契約に関する調査にあたり、虚偽の申出をした者
- (キ) 全角号の一に該当する事実があった後 2 年を経過しない者を、契約の履行にあたり代理人として使用した者

## 9 入札に関する説明事項

- (1) 入札書 当法人の様式による
- (2) 入札金額 入札書には 110 分の 100 に相当する金額（消費税抜き）を記入してください。落札額に 100 分の 10 に相当する金額を加算した額を契約金額とします。
- (3) 入札保証金 免除する
- (4) 入札予定価格 設定する（非公表）
- (5) 最低制限価格 設定しない

## 10 入札注意事項

- (1) 入札書の提出は郵送によるものとし、内訳書も同封ください。

- (2) 入札書の郵送は、外封筒と中封筒の二重封筒とします。
- (3) 外封筒には「宛先（〒 807-1124 北九州市八幡西区大字畑 696 番地 12 社会福祉法人無何有の郷 宛）」「入札参加者名」「入札に係る件名」「開札日」表記してください。また、「入札書在中」と朱書きしてください。
- (4) 「一般書留」か「簡易書留」かいずれかを選択し、表記してください。
- (5) 中封筒には「入札参加者名」「入札に係る件名」並びに「開札日」を表記してください。
- (6) 入札書の日付は、開札日を記載してください。
- (7) 中封筒に入札書を入れ、封印してください。
- (8) 外封筒に入札書を入れた中封筒及び内訳書を入れ、封かんしてください。

#### 11 落札者の決定

- (1) 落札者は、予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者としてします。
- (2) 初回入札参加者が1者のみの場合においても入札は行います。ただし、この場合は、再入札は行いません。
- (3) 開札の結果、予定価格の範囲内で入札がないときは、再入札とし、再度入札は1回までとします。再度入札の開札日時は1回目の開札日の概ね5日後以内（祝日・休日を除く）に実施します。
- (4) 落札となるべき同価の入札を行なった者が2者以上であるときは、くじ引きにより落札者を決定します。

#### 12 随意契約

再度入札の入札参加者が1社になったとき、又は再度入札に付し落札者がいないときは、随意契約によることとし、再度入札に参加したもののうち、入札価格の低いものから順に随意契約の対象者としてします。

#### 13 入札結果の公表

入札結果は、社会福祉法人無何有の郷のホームページにおいて公表します。